

想いをつなぐ、伝わる情報誌

広 報 さがら

2020
Vol.485

12

SAGARA Village
Public Relations



秋の大運動会

10月3日(土) 暁保育園、10月31日(土) なつめ保育園で秋の大運動会が開催されました。両園ともに新型コロナウイルスや令和2年7月豪雨などの影響でプログラムは午前中に短縮。秋晴れの中、子どもたちは精いっぱい練習の成果を発揮しました。



「パパ、ママいつもありがとう」「大好き」感謝の手紙を読み上げました



走る前にひとこと。
「元気いっぱいがんばります!」「1番になります!」



力いっぱいコーナーを曲がる子どもたち、
一等目指して力走!



トランポリンでびよんびよん、上手に進みます



コーンを中心にぐるぐる。目が回る～



平均台、上手に渡れるかな?



みんなで一緒にバトン待ち。「早く～」



リズムに合わせてカピバラダンス、楽しいね



「権現さん」例大祭

「井沢の権現さん」と親しまれている井沢熊野座神社は、本殿・脇殿・摂社ともに県の重要文化財に指定されています。熊本地震などの影響を受け、中央殿・右殿・左殿の改修工事が平成30年4月から着手されていましたが、令和2年3月に完成。10月25日(日)には井沢熊野座神社例大祭が行われました。神主の尾方義宏さんが新型コロナウイルスと7月豪雨の被害が鎮まるよう祝詞を上げられると、参加者は手を合わせ、静かに祈りを捧げました。宮崎富生総代長(井沢)は、「修復が終わり、祝賀会を盛大に執り行いたいところですが、新型コロナウイルスの影響で叶っていません。祝典の規模が大きくできないことは残念ですが、ご理解いただければ」と述べられました。神主の尾方さんは、「新型コロナウイルスと災害が本当に大変な状況であり、通常の例大祭とは違った祝詞を上げさせて頂きました。2021年は素晴らしい年になるよう、皆さん方それぞれご自愛いただきたい」と話されました。

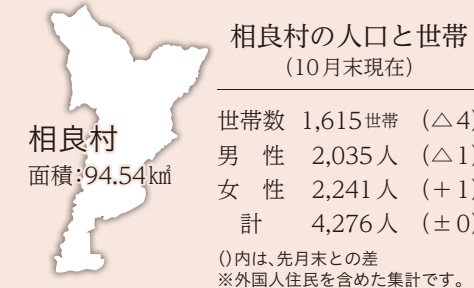
CONTENTS 目次

- 02 井沢権現神社例大祭
- 03 なつめ・暁保育園 運動会
フォトレポート
- 04 復興へのあゆみ
- 05 復興へのあゆみ
むらの話題
・南小、出前授業
- 06 学校保健委員会だより
- 07 いこい図書館
- 08 保健福祉のひろば
- 11 お知らせ
- 13 行事予定／小児科在宅当番医
香典返し
- 14 相良村地域応援給付金事業について
わがやのイチバン

今月の表紙



今月の表紙は、なつめ保育園運動会の組体操の1枚。力を合わせて技を完成させる、子どもたちの真剣な表情が印象的でした。



村の中央を美しい川辺が流れる緑豊かな盆地です。

スマホで広報紙が読めるアプリ



「川辺川の河川改修を求める」要望書を提出しました

7月3日から4日にかけての豪雨災害により、本村も甚大な被害があったことを受け、本村執行部と本村議会合同で、11月5日と10日に熊本県と国土交通省八代河川国道事務所に要望書を提出しました。

熊本県と国土交通省への要望書は国・県管理区間の「川辺川の河川改修を求める」と題し、河川掘削、堤防の嵩上や引堤及び堤防の新設、遊水池や蛇籠^{しゃかご}(※)の補修等の内容で、今後も起こりうる災害などで住民の生命財産を守り、安心して暮らせる村づくりの為、危機感を持って取り組んでもらうよう強く要望を行いました。

また、熊本県への要望時には熊本県議会の松田三郎、緒方勇二県議会議員も同席され、意見交換を行いました。

※鉄線などで編んだ籠に碎石を詰め込んだもので、河川の護岸や斜面の補強に使われる。



熊本県 永松審議員(河川港湾局長)



八代河川国道事務所 服部所長

むらの話題

SAGARA Vill Topi



真剣に耳を傾ける児童たち

災害について学び、備える南小、出前授業

南小4年生18名が出前授業を受けました。講師は役場総務課防災担当職員。令和2年7月豪雨の被害状況や対応について話し、児童たちからの質問に答えました。授業の最後には講師が「日頃から災害に対する備えをしておいて下さい」と締めくくりました。児童たちからは「自衛隊の数や備えている食料の数に驚いた」「避難した人の数にびっくりした。ハザードマップはとても大事だと思った」などの声が聞かれました。

相良村復興計画策定について

相良村では、令和2年7月豪雨災害から1日も早く元の平穏な生活と自然豊かな美しい相良村の姿を取り戻し、将来世代に渡って安心して暮らせるむらづくりを進めていくため、村民の皆様等のご意見を踏まえ、復旧・復興に向けた施策について取りまとめた復興計画を策定中(令和3年3月公表予定)です。

■ 未来につなげるむらづくり懇談会について

10月26日～29日にかけて村内4会場において、村民の皆様から復旧・復興に向けたご意見やご提案をお聴きする場として、懇談会を開催し述べ164名の方に参加いただきました。

なお、お聴きしたご意見等については、取りまとめ次第、村ホームページにてお知らせいたします。

(主なご意見・ご提案)

- ・来年の田植えの時期までに農地や農業用施設の復旧を急いでほしい。
- ・河床掘削、堤防かさ上げを実施してほしい。(国・熊本県へ要望)
- ・ハード面だけでなく自主防災組織活動などのソフト面の対策も講じてほしい。



■ 相良村復興計画策定委員会について

第1回の復興計画策定委員会を令和2年10月27日に開催しました。

当日は、村長から委員の皆様へ委嘱状を交付し、被災の状況及び復興計画策定について総務課担当者が説明。その後、意見交換を行い、「まずは被災者に寄り添った施策の検討を」「被災者の生活再建のため安心安全な移転先などの情報提供を早くしてほしい」「村民一人一人の避難に対する意識を変える必要がある」「農業者の生活基盤である農地や用水路の復旧を急いでほしい」などのご意見・ご提案をいただきました。

なお、当委員会の会長に熊本県立大学の井田教授、副会長に乙益中央区長が選出されました。

■ 意向調査の実施について

「住宅被災世帯」及び「農地被災者」を対象に意向調査を郵送にて送付していますので、ご協力よろしくお願いいたします。

回答期限は令和2年12月2日(水)までとなっておりますので、未回答の方については返信用封筒にて回答用紙をご返送ください。

■ 災害写真の提供について

今回の豪雨災害写真の収集しています。提供いただいた写真は、復興計画及び後世に残す記録用として保存しますので、提供いただける方は、総務課企画復興係までご連絡ください。

災害に係る写真(被災現場、支援活動等)であれば、携帯電話で撮影したもので結構です。

いこい 図書館

ご存知ですか?
相良村の小・中学校の図書館は児童や生徒、先生方だけではなく、
地域の方も利用することができます。あわせて総合体育館の図書
コーナーでも借りることができます。
どうぞご利用ください!



No.17
「りんごがもしれない」
ヨシタケシンスケ

ここに一個のりんごがあります。これはりんごがもしれない、
りんごじゃないかもしれない…もしかするとロボットかもしれない。
ヨシタケさんの豊かな発想力で、りんごがりんごじゃない
かもしれない?と思わせてくれる作品です。子どもにはもちろ
ん、大人も考えさせられる絵本です。



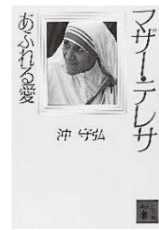
No.18
「だいたいじょうぶ
だいたいじょうぶ」
いとう ひろし

ぼくが困ったことやこわいことがおきたときは、おじいちゃん
が手を握って、「だいたいじょうぶ だいたいじょうぶ」とおまじないのよ
うにつぶやいてくれます。
おじいちゃんのおまじない、「だいたいじょうぶ だいたいじょうぶ」は
おおきくなるにつれてぼくを支えてくれます。
ぜひ、ラストの「だいたいじょうぶ だいたいじょうぶ」をみなさんに読
んでほしい絵本です。



No.67
「バッテリー」
あさの あつこ

ピッチャーとしての自分の才能を信じ、絶対の自信をもつ原田
巧は、中学入学を前に引越した山間の町で、キャッチャー・永倉
豪と出会う。ふたりは最高のバッテリーになれるのか…



No.68
「マザー・テレサ」
沖 守弘

「貧しい人にふれる時、わたしたちは、実際にキリストのお身体
にふれているのです。」—ノーベル平和賞に輝く聖女の素顔と活動
を、密着取材による写真と文とで伝える。

学校開催日など、お気軽に学校図書館へお越しください!
☆ご利用についてのお尋ねがあれば、各学校にお問い合わせください。
南 小:富久(35-0009) 北 小:東(36-0122)
中学校:鶴口(35-0050)

子どもにおすすめ100冊の本は、
村内小中学校・総合体育館図書コ
ーナーで借りることができます
貸出冊数:5冊/貸出期間:1ヶ月

ベレニス・ジャンヌの相良村日誌

Bonjour! comment allez-vous? こんにちは。お元気ですか。



先月の続きで今月は田舎の村や町の違うと
ころについて話します。フランスの町と村は日
本より小さいです。例えばフランスで住民が
3500人以上なら町と言いますが、日本では何人住んでいても村と呼ぶことができ
そうです。

建物の並び方も違ってきます。たいてい、フランスの村には広場があります。そ
の広場の辺りに教会と店があります。その店はカフェ、たばこ屋さん(新聞や雑誌や宝くじみたいな
ものを売ります)、パン屋さん、肉屋さんぐらいです。後は村のサイズによってレストランとか理容
室もあります。それが中心です。イベントかマルシェ(市場)があれば、よくその広場でしています。

フランスと日本の田舎の生活を比べたら、一番感じることは日本がとても便利なことです。何が
便利かと言うとお店です。例えば、日本のスーパーは夜10時ぐらいまでですがフランスの田舎の
町なら8時か7時ぐらいまでです。そして日曜日は閉まっています。コンビニもけっこう便利ですが
24時間開いているお店なんてフランスにはありません。

あとは遊べるところが多いです。カラオケ、バー、スナックがあります。特に観光地じゃなかったら、
フランスの田舎の町ならレストランとバーひとつあるぐらいです。



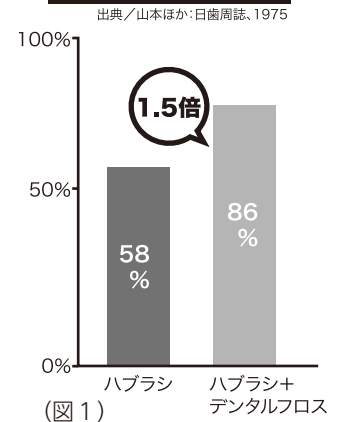
学校保健委員会だより 佐々木人吉駅歯科 佐々木 立命

脱・歯ブラシー刀流! デンタルフロス(糸ようじ)を習慣にしましょう!

●歯ブラシではみがけない場所がある!

歯みがきは1日2回、いや3回以上している方も増えてきました。
しかし、どんなに丁寧に上手に歯みがきができる方でも、歯ブラ
シ1本でお口を清潔に保つことは「不可能」(!)です。歯ブラシだけ
では絶対にみがききれない場所があるのです。歯ブラシだけでは歯
の表面はきれいにみがけても、歯と歯の間の歯垢(プラーク)は60%
程度しか除去できないと言われています。むし歯や歯周病が最も起
こりやすいのが歯と歯の間です。そこで、歯ブラシでみがいた後は
デンタルフロスを使うことで歯垢(プラーク)除去率は格段に上がり
ます。(図1)

歯間部の歯垢除去率



●フロスの使い方

フロスは歯と歯の間に糸を通して、両側の歯の面をみがいて歯垢
(プラーク)を落とす道具です。フロスを初めて使う方には、歯の間に
入れやすいホルダーについたもの、いわゆる糸ようじがおすすめで
す。Y字型のものが奥歯に簡単に挿入できて使いやすいです。歯と歯
の間は乳歯のむし歯になりやすいところなのでお子様の仕上げみが
きにも最適です。切れるまで洗って何回でも使えます。歯と歯の間
に通すときには、のこぎりを引くように糸をずらしながら押し入れる
感じです。糸が通ったら、両側の歯の面を2~3回こすってみがきます。慣れるまでは鏡を見てど
こに入れているか確認しながら使しましょう。(図2)



(図2)



フロスは1日1回の使用で良いでしょう。使い始
めの頃はフロスを入れると糸に汚れや血が付いてき
たり、腐ったようないやな臭いがして歯ブラシだけ
では歯と歯の間はみがけていないのがわかります。毎
日使っていると出血や臭いも少なくなってきます。
習慣になってくると逆に使わない方が気持ち悪く
なってきます。また、出血するという事はそこに歯垢
(プラーク)が溜まっているという事なのでそうい
った所ほどしっかりみがいた方が良いでしょう。歯周ポ
ケットの深い所まで歯垢(プラーク)を落とすためにフロ
スが入る所まで深く差し込んでかまいません。毎日
フロスを使っても出血がおさまらなかったり、フロ
スが引っかかって切れたり、ほつれたりする場
合は、歯と歯の間にむし歯や歯石がある可能性もあ
ります。その場合は歯科医院で相談してみましょ
う。多少コツもあるので歯科医院で正しい使い方を
教えてもらってから、「脱・歯ブラシー刀流」にまい
進していただければと思います。

令和3年度(令和3年4月からの入所分)保育所入所受付案内

■受付及び受付場所

受付日	時間	受付場所
令和3年1月8日(金)	8:30~17:00	相良村 ふれあいセンター

※保育所(園)は、保護者が働いているなどの理由によって、保育を必要とする児童を預かり、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。なお、上記日程で都合のつかない方は、随時受付いたしますので、事前にご連絡をお願いします。

■入所基準

- ・家庭外労働や家庭内労働(自営業、農業、内職など)をしている方
- ・妊娠中であるか、出産後まもない方
- ・保護者の疾病・障がい、病人の看護や介護をしている方など

■受付日に持参するもの

入所申込みに必要な書類	備考
①施設型給付費・地域型給付費等支給認定(現況届)申請書兼入所申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・入所申込児童1人につき、1枚必要です。 ・現在入所している児童については、事前に関係書類を配付いたします。 ・新規に申込みされる方については、事前に申込書を役場保健福祉課福祉係で受け取りください。(暁保育園、なつめ保育園、四浦保育所あざみ園にも申込書を置いています。)
②面接調査票	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯1枚 ・「裏面、祖父母の状況」も必ず記入してください。
③保育を必要とする証明	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と同居している父母および65歳未満の祖父母の方、それぞれ必要です。
④マイナンバー確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カードまたは通知カード
⑤委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者本人が提出の場合は不要です。
⑥身元確認のための書類	<ul style="list-style-type: none"> ・書類を持参される方の身分証明書(個人番号カード、運転免許証、パスポートなど)
⑦印鑑	
⑧地方税情報に係る同意書	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年1月1日に相良村に住民票がない方で新規に申し込みをする方。

《注意事項》「個人番号カード(マイナンバーカード)」は、「番号確認」と「身元確認」の両方を行えることから、「身元確認のための書類」の提示の必要はありません。

- ・①~③の用紙は、相良村役場保健福祉課及び村内各保育所(園)にありますので、必要事項をご記入、押印のうえ、当日ご持参ください。
- ・在宅障害者(児)がおられる世帯については、該当者の障害者手帳の写しを添付してください。

【問い合わせ先】 相良村役場 保健福祉課 福祉係 ☎35-1032(直通)



公費解体や自費解体(費用償還対象)を行った建物の職権滅失登記について

熊本地方法務局では、令和2年7月豪雨災害により被害を受け、公費解体又は自費解体(費用償還対象)を行った建物について、被災された方々の登記申請の負担軽減のため、登記官の職権で、滅失登記を行います。

方へ「建物滅失登記のお知らせ」を郵送しますので、内容の確認をお願いします。

【職権による滅失登記の対象とならない建物】

- ・建物の取壊しが一部分のため、建物全体が滅失したとは認定できない場合(左記①の例)
- ・1つの建物登記で、2棟以上の建物(例えば居宅と物置など)が存在し、その全ての建物が解体されていない場合(左記②の例)

【対象とならない事例】

- ①建物の一部を取り壊した場合
- ②2棟以上の建物が登記されていて、その一部を取り壊した場合

【問い合わせ先】

熊本地方法務局
復興事業対策室
☎096・364・2221

年金相談会の開催12月分

完全予約制年金相談会を、人吉市・球磨郡で毎週2回開催。

年金の専門家 社会保険労務士があなたの疑問にお答えします。

※令和2年7月豪雨の影響により、今回は人吉市の場所が変更になっております。

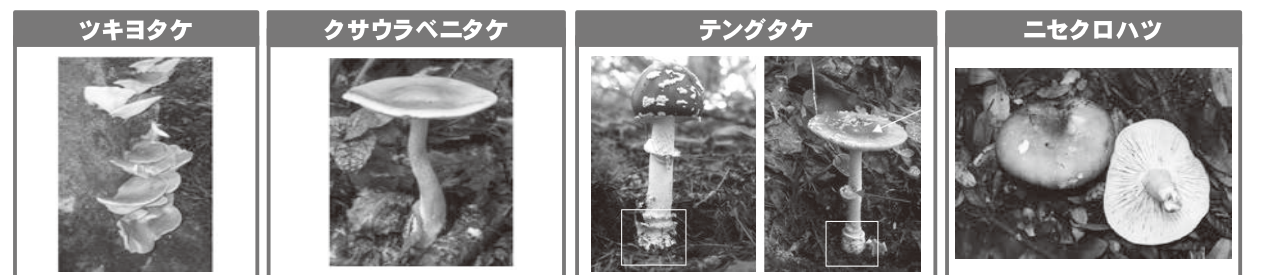
多良木町役場	水曜日	9日・23日
人吉市社会福祉協議会	月曜日	7日・14日 21日・28日
錦町社会福祉協議会	水曜日	2日・16日

【問い合わせ先】

村保健福祉課 国保係
☎0966-35-1032
または
八代年金事務所予約担当
☎0965-35-6123

毒キノコに要注意!

夏の気温が高く、その後の適度な降雨があり、朝晩の気温が低下すると、多くのキノコが発生することが考えられます。毎年、有毒キノコを原因とする食中毒が発生していますので、食用のキノコと確実に判断できないキノコは、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないで下さい。キノコを食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を受けましょう!



厚生労働省

固定資産税に係る手続きについて

■固定資産税を納める方(納税義務者)とは

原則として毎年1月1日(賦課期日)現在において村内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有している方です。

ただし、所有者として固定資産税課税台帳に登録(登記)されている方が1月1日前に死亡されている場合などは、1月1日現在でその固定資産を現に所有している方(相続人含む)が納税義務者になります。

■こんな時は税務課で手続き(届出、申告)をしてください。

- 1 固定資産の所有者(納税義務者)が死亡されたとき**
相続登記が完了するまでの間、相続人を代表して納税通知書等を受け取られる方を指定し「相続人代表者指定届」を提出してください。
ただし、土地や登記してある建物については、法務局にて所有権移転登記(相続・贈与・売買等)の手続きが必要になります。
- 2 相良村外への転出や入院等により納税の管理ができなくなったとき**
納税通知書等の受け取りや納税ができない場合は、代理で行う納税管理人(村内に住所を有する方等)を指定する「納税管理人申告書」を提出してください。
- 3 共有名義の固定資産を新たに所有されたり、代表者を変更されるとき**
共有名義人のうちから1人を代表者として納税通知書等を送付しますので、「固定資産税(共有物件)の納税に関する代表者(変更)届」を提出してください。
- 4 住所を変更されたとき(村外に住所を有する方)**
納税義務者または納税管理人、相続人代表者が住所を変更された場合は、「住所変更届」を提出してください。
- 5 家屋(住宅、倉庫(償却資産以外))を取り壊したとき**
家屋を取り壊された場合は、「家屋滅失届」を提出してください。
- 6 未登記の家屋(住宅、倉庫(償却資産以外))を所有したとき**
法務局で登記していない家屋(未登記家屋)を新たに所有したり、相続や売買等を原因として建物を取得したりした場合は、「未登記家屋所有者申告書」を提出してください。
- 7 住宅や倉庫などの家屋の用途を変更したとき**
倉庫だったものを改修し住宅用として使用する場合等は、用途が変わることにより家屋評価の見直しが必要となりますので、「家屋用途変更届出書」を提出してください。

★各種様式(届出、申告書の用紙)が必要な方は、税務課で受け取られるか相良村のホームページからダウンロードしてください。

■償却資産の申告をお願いします！

昨年度までに申告済みの方へ、12月上旬に令和3年度分の償却資産申告書を送付する予定ですので、**資産の増減がない場合も、令和3年2月1日(月)までに必ず提出してください。**また、新たに事業を開始した方や未申告の方は、税務課備え付けの「償却資産申告書」と「種類別明細書」を記入のうえ提出してください。

【問い合わせ・提出先】 相良村役場 税務課 ☎0966-35-1031(直通)



浄化槽設置の皆様へ 浄化槽の使用の休止の届出 について

浄化槽法が改正され、長期使用しない浄化槽については、決められた内容の清掃を行ったうえで、市町村に「浄化槽の使用の休止の届出」を行うことにより、浄化槽の清掃、保守点検及び熊本県浄化槽協会の定期検査(いわゆる11条検査)が免除されます。

ただし再開に当たっては、必ず市町村と、地域の清掃・保守点検業者にご連絡ください。浄化槽の再開に向けた適切な処置を行わないと、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に多大な迷惑

林業退職金共済制度(林退共) について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

惑をかけてしまうことになりません。詳しくは、建設課までお尋ねください。
【問い合わせ先】
建設課上下水道係
☎0966-35-1035

必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。
時間額793円(令和2年10月1日から)
この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

また、百貨店、総合スーパーなどの熊本県特定(産業別)最

低賃金も令和2年10月1日から793円です。
【問い合わせ先】
熊本労働局労働基準部賃金室
☎096-355-3202
または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

くまもと障がい者芸術展を 開催します

障がいのある方々が日頃の活動の中で制作した絵画、書、陶芸、工芸などの作品に、製作者の日々の活動や作品に込めた思いを添えて展示します。
▼日時：12月22日(火)から12月26日(土)まで
午前9時30分～午後6時30分(土曜は午前9時30分～午後5時15分)
▼会場：熊本県立美術館分館(熊本市中央区千葉城町2-18)

▼観覧料：無料
【問い合わせ先】
くまもとハートウィーク実行委員会(県障がい者支援課内)
☎096-333-2235

11月30日は人生会議の日です

11月30日(い)の看取り・看取られは、「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み、「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」を行ってみませんか。もしもの時に自分の望む生き方、自分の気持ちを伝え、話し合いたいです。人吉医療センターでは、大切な人と話し合うためのACPシートを作成しています。

【問い合わせ先】
球磨地域在宅医療サポートセンター(独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター)医療福祉連携室
☎0966-22-2191

12月の行事予定

変更になる場合もあります

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 ◆無料人権相談(ふれあいセンター) (9:00~12:00)	5
6	7 ◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ	8	9	10 ◆マイナンバーカード窓口延長 (17:15~19:00)	11	12
13 ◆マイナンバーカード窓口開設 (9:00~16:00)	14	15	16	17 ◆3~4か月児健診(R2年8月生) (山江会場)	18	19
20	21 ◆母子健康手帳交付・ちゃちゃクラブ	22	23	24 ◆マイナンバーカード窓口延長 (17:15~19:00) ◆健康教室	25	26
27	28	29	30	31		

★12月は村県民税・固定資産税、国民健康保険税第7期、後期高齢者保険料第5期、介護保険料第9期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座振替のご利用を！
★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝日の場合は、翌日になります。)

お知らせ

年末年始のごみ出しは計画的に 年末年始ごみ収集計画およびクリーンプラザ開場日程



年末年始の村内ごみ収集は12月30日から1月3日まで休業になります。
クリーンプラザは、12月31日から1月3日まで休場となります。
年末は大変混雑しますので、直接搬入をされる場合は早めの搬入をお願いいたします。

12月	村ごみ収集	クリーンプラザ
26 土	休業	休場
27 日	休業	開場
28 月	四浦・深水 (燃えるごみ)	開場
29 火	川辺・柳瀬 (燃えるごみ)	開場
30 水	休業	開場
31 木	休業	休場

1月	村ごみ収集	クリーンプラザ
1 金	休業	休場
2 土	休業	休場
3 日	休業	休場
4 月	以降、通常どおり	

【問い合わせ先】
人吉球磨クリーンプラザ
☎0966-22-1414

年末年始の旅券申請、交付受付について

年末年始の12月29日(火)~1月3日(日)の間、パスポート窓口は休みになります。

◎パスポートの申請から交付までは、平日のみを数えて(土日祝日・年末年始を除く)下記の日数が必要です。
十分余裕を持って申請されるようお願いいたします。
新規申請(切替、記載事項変更)・・・9日



◎年末年始のパスポート交付予定日

申請日	交付予定日	
	新規(切替・変更)	申請日
12月16日	12月28日	12月23日
12月17日	1月4日	12月24日
12月18日	1月5日	12月25日
12月21日	1月6日	12月28日
12月22日	1月7日	

【問い合わせ先】 相良村役場 保健福祉課 戸籍係 ☎0966-35-1032

12月の小児科在宅当番医 (年末年始含む)

〈受診時間/午前9時~午後5時〉

6日(日)	公立多良木病院 小児科	0966-42-2560
13日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
20日(日)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
27日(日)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
29日(火)	人吉医療センター小児科	0966-22-2191
30日(水)	増田クリニック小児科	0966-22-3570
31日(木)	たかはし小児科内科医院	0966-24-2222
1月1日(金)	やまむら小児科・内科	0966-45-0005
1月2日(土)	公立多良木病院 小児科	0966-42-2560
1月3日(日)	増田クリニック小児科	0966-22-3570

※受診される場合は、医療機関へ連絡してください。

香典返し (10月分)

前田 美代さん
(故 文雄さん・永江)

村山 ウメエさん
(故 穰さん・井沢)

編集後記

裏表紙に掲載しています、相良村地域応援給付金事業。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための給付金になります。インフルエンザも流行る時期になりますので、例年以上に、手洗い、うがい、手指の消毒、マスクの着用などを徹底させて、自分自身と、周りの人たちを守りましょう！

(山下由華)

こども・わかもの総合相談窓口
親として子どもの気持ちかわからない 人と接するのが苦手 働く気が起きない
096 さはしなっせ(千) 387-7000 将来が不安
高校を退学してしまっただけ 学校に行きたくない 行けない
熊本県子ども・若者総合相談センター~COCON(ここん)~

感染防止のため1万円を給付します! 相良村地域応援給付金事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、各家庭において新しい生活様式により感染防止対策を徹底していただくとともに、地域経済の回復を促すための取り組みとして、相良村地域応援給付金の給付を行います。

【給付対象者】令和2年11月10日において相良村の住民基本台帳に記録されている者
【給付金額】1人当たり1万円

※原則として、特別定額給付金の申請口座に振込を行いますので、申請は必要ありません。

ただし、4月28日以降に世帯主が変更となった方、転入の方など特別定額給付金申請時と状況が変わった世帯主については、口座登録届を郵送しますので必要事項を記入しご返送ください。

※給付に伴う手続き準備が整い次第、全世帯に支払通知を発送し給付します。



©2010 熊本県くまモン



★★★★わがやのイチバン★★★★

くろしま たいが
名前: **黒島 大雅くん**
(初神)

生年月日: 令和2年7月9日
お父さん: 純弥さん
お母さん: 里香さん

(メッセージ)
「じいじ、ばあば大好きだよ♡」

イチバンちゃん 募集中!

【問い合わせ先】

総務課 ☎ 35-0211

子どもさん(赤ちゃん)のご応募を
お待ちしております。
お誕生日の記念にいかがですか?

